

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 3 年 3 月 25 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470204680		
法人名	株式会社 ウェル		
事業所名	グループホーム こもれび		
所在地	広島県広島市佐伯区五日市7丁目8番43号 (電話) 082-923-8223		
自己評価作成日	令和3年3月1日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3470204680-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	令和 3 年 3 月 25 日 (木)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

当ホームは、隣接の脳神経外科病院を母体とし、提携病院となっている。毎週、認知症専門医が訪問し、健康面をサポートし、職員・入居者様・ご家族様の相談にのる等、少しでも安心して過ごして頂けるよう心配りしている。提携病院は日中・夜間でも、緊急時の対応や往診、一時入院等も行なっている。また、同敷地内の有料老人ホームとも連携を取り合い、状態に応じ有料老人ホームへの入居も可能にしている。当ホームは、五日市の中央部に位置しているが、住宅地で静かな環境である。建物は高齢者介護に適した全館バリアフリーの鉄筋三階建て、各ユニットが独立しており、落ち着いた生活を提供している。前面には田畑もあり、風通し・日当たりとも良好である。入居者様は、顔なじみの職員と共に安心・安全な生活をおくられている。食事は栄養士が献立をたて調理しており、栄養バランスの良いお食事を提供している。初詣からクリスマス会まで季節ごとの行事を大切に、季節を感じて頂けるような取り組みを行なっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームこもれびは、五日市の中央辺りに位置し、交通の便も良く、住宅街にあり静かな環境に位置している。家族の面会も多く、職員と気軽に相談でき家族は安心している。天候が良ければ、いつでも、どこにでも利用者の希望にそって、戸外の行きたい所に出かけられるように支援している。利用者一人ひとりの出来る能力を尊重し、おやつ作り・野菜作り・本人の趣味や特技、希望や意向に合わせて、日常の暮らしの中で発揮出来るように個別支援に取り組まれている。職員は、日頃から利用者に合わせて、落ち着いてゆったりと優しい態度、笑顔で接し、利用者や家族の不安のフォローをしている。コロナ禍の面会制限に対しては、時間を決めて直接や窓越し、電話での交流等、「せめて声だけでも」と、工夫をしている。母体病院が協力医療機関であり定期的な受診の支援や急変時の対応の他、看護師を配置しており適切な医療が受けれる様支援している。

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	運営理念を踏まえ、フロア目標を毎年検討し、個人目標と共に掲示し、運営理念に沿ったケアの実践に繋げている。管理者と職員は、フロア会議で事例をあげ、フロア目標、理念に添ったケアがなされているかの確認を行っている。	こもれび運営理念「個性と生活習慣を尊重いたします」「保有能力を活用できるよう援助いたします」「心に元気を与えるケアを行います」「地域に根差した明るく温かなホームを目指します」「プライバシーに配慮し、秘密保持に努めます」と、目標を職員室・玄関・に掲示し出勤時に目を通してている。又、フロア会議でも、理念について話し合い、その理念を共有して実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	利用者様や職員は、散歩や外出時に、日常的に近隣の方々や挨拶を交わし交流している。また、盆暮れの挨拶なども行い、運営推進会議には町内会長をはじめ近隣の方々にご参加頂いている。町内のお祭りには、休憩所として使って頂き交流を図っている。(例年実施しているが今年度はコロナ予防対策で実施出来ていません)	町内会に加入しており、夏祭り・秋祭り(神輿が来苑・町内会長・子供達が来苑)には駐車場を利用して、お祭りの休憩所にしており、地域との交流を図っている。近隣の方から、季節の花や野菜を頂き、交流している。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、中止になっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	健康相談医や介護支援専門員が、認知症介護の事例を運営会議を通し、ご家族様・町内会長や近所の方にも分かりやすくお話をしている。各行事にも参加して頂き様子も見て頂いて、理解を深めて頂いている。(例年実施しているが今年度はコロナ予防対策で実施出来ない月がありました。代わりに文章照会での運営会議を実施しました。)			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	フロア目標のご報告と評価を公開している。年に一回アンケートも無記名で協力して頂いている。また、入居者様やご家族様・地域の方・包括支援センターの職員からもご感想や希望を聞き取り、行事や介護方法など改善を行なっている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催し、町内会長・民生委員・地域包括支援センター職員・管理者・職員が参加し、利用者の状況、活動状況、事故、ひやりはっと報告、外部評価結果報告、行事報告、行事予定、研修報告の後、話し合いをしている。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、書面や電話対応による意見を頂き開催し、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	推進会議に参加して頂く様、毎回案内状を送らせてもらっている。市には現状の状況が少しでも分かりやすいように、報告書を文章で提出している。相談事などでも気軽に連絡を取らせてもらい、市町村と共にサービスの質の向上に活かしている。	市担当者とは、電話やメール、直接出かける等して、情報交換や申請手続き、運営上の疑義等を相談し、助言を得ている等、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や電話で情報交換を行い、連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束規定を整備している。管理者及び職員は、身体拘束の具体的な行為を理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。生命の危険がありベッド柵等最低限の拘束を必要とする場合は、検討会議を行ない、ご家族様の了解を頂き、身体拘束規定に則り適切に実施している。また、身体拘束を行なう場合でも身体拘束廃止計画書を作成し廃止に向けて取り組んでいる。玄関は安全面よりテンキーとしているが、要望があれば職員見守りの元で開錠している。	身体拘束廃止に関する指針やマニュアルを基に内部研修を実施しており、職員は、身体拘束、虐待の内容や弊害について正しく理解している。身体的拘束が一時的に必要な場合は、カンファレンスを行い処遇改善計画を作成し、家族に同意書を得て、経過観察記録を作成し、必要性を再検討している。スピーチロックについても研修を実施し、学んでいる。スピーチロックに気付いた時には、管理者が指導している。利用者の安全と防犯の為に玄関に施錠をしているが、外出したい利用者とは職員と一緒に出かけ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	勉強会や、新人研修を通じ、虐待の具体的事例を学び、虐待について理解を深めている。又、虐待が見過ごされることがないように、フロア会議や職員同士の確認を行ないながら防止・確認に努めている。			

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、研修等で学んだことを、必要なご家族様にお伝えし、活用できるよう支援している。パンフレットは常時窓口に整備し、いつでもお渡しできるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、解約時はご家族様と話し合い意見交換を行ないご理解とご納得を頂けるように努めている。改定に関しては運営会議でご家族様のご了解を頂いたうえで改定をする仕組みになっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見箱を設けている。また施設長やフロア責任者、職員はご家族様と信頼関係を構築するよう努め、普段の会話からご意見やご意向を聞き取り、運営に反映させている。また運営推進会議でも、ご意見・ご要望をお聞きし反映させている。コロナ感染予防対策で会議が開催出来ない時は、文書照会や電話にてご意見を伺っている。	家族からは面会時や運営推進会議参加時、行事(夏祭り・秋祭り)参加時の他、電話やメールで意見や要望を聞いている。「こもれびだより」を年4回発行し、利用者の生活状況を写真付きの書面で報告し、請求書送付時に家族宛に、又、施設での様子を書いた手紙と一緒に、送付し、意見・要望を言い易い様にしている。個別ケアに関する要望にはその都度対応している。それらの意見を運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に一度、各フロアで会議を開催し、職員の意見や提案を管理者出席の下で検討している。また、管理者や各リーダー・サブに話しにくい事や勤務体制、業務に関する事など、直接代表に連絡することも可能としている。	毎月1回フロア会議を開催し、又、朝礼時や申し送り時に職員からの意見や提案を聞いている。管理者やリーダーは日常の業務の中で意見をその都度聞いている。建設的な意見があれば随時受け入れ職員の意見を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者は、職員の状況を把握し、働きやすい職場作りに努めている。家庭の事情による急な休み希望などにも柔軟に対応している。また、職員の意見や発想を尊重し、それが実践できるように配慮している。毎年、年間個人目標や年間フロア目標をたてることにより、目的意識や向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	代表者は、職員一人一人のケアの実施と力量を把握するよう努め、研修会への参加を働きかけている。又、働きながらの介護福祉士や介護支援相談員などの資格取得も勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	事業所全体としての交換訪問等の取り組みはなされていないが、外部研修や介護支援専門員自主勉強会への参加を通じ、同業者との交流を図っている。他事業所の取り組みを参考にし、サービスの質の向上に努めている。現在、コロナ感染予防のため交流できていない。		

グループホーム こもれば

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	契約前に聞き取り調査を行い、ご本人・ご家族と面談している。現状を確認し、困っていることや不安に思われていることをお聞きすることにより、より良い関係作りにも努めている。また、入居を決められる前に体験入居されることを勧めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービス開始時には、フロアリーダー・サブリーダーが、ご本人・ご家族様と再度面談を行い、要望や不安なことをお伺いし、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	契約前の聞き取り調査の段階で、入所を希望するに至った経緯・現状をお聞きし、より良い支援方法をご家族と共に考え、入所以外の方法も含めた最善の対応方法を、アドバイスするよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員は、利用者様を人生の先輩として尊重し、学ばせて頂くという姿勢で支援させて頂いている。「介護する側」「介護される側」という関係ではなく、共に支え合う関係作りを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族の協力や支え無しでは良いケアは出来ないことを理解していただき、共に悩みを話し合える関係づくりを目指している。また、一筆箋や年4回刊行している『こもれば便り』で利用者様のご様子をお伝えし、家族様と利用者様の絆がより深まるよう支援している。『こもれば便り』では、認知症の方への対応ワンポイントを揚げ、認知症への理解を深めて頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	今までの馴染みの方々に気楽に訪問頂き、居心地良く過ごして頂けるよう配慮している。しだいに、訪問されるお友達も高齢化し、少なくなれたが、出来るだけこれまでの関係が途切れない様に支援している。馴染みの場所には、ご家族様にご協力頂いている。現在、コロナ感染予防のため実施出来ていません。	家族の面会や親戚の人・友人・教え子の来訪がある他、電話や手紙での交流を支援している。家族の協力を得て、法事・墓参り・葬儀・外出、外食等馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、実施出来ていません。	新型コロナウイルス感染予防の為、家族との面会が出来にくくなっている為、疎遠になりがちですが、コロナ終息が見えてきたら、家族・友人・知人・教え子との面会を再開し、これまでの馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めて頂く事を期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	職員は、利用者同士の関係を把握し、輪を保ち仲良く過ごされるよう心配りをしている。利用者様間でトラブルがおきた場合には、職員が間に入り良い関係が保てるよう支援している。3ユニット合同の食事会や行事等で孤立しない生活を提供できるよう努めている。現在、コロナ感染予防のため、行事等は合同でなく、各フロアで実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去時には、退去後も心配事や相談事等あれば、いつでもお受けする旨をお伝えしている。家族の了解頂ければ、退去後もお見舞いに行くなど、これまでの関係を大切にしよう努めている。		

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	担当者を決め、本人の希望や意向の把握に努め、全職員で情報を共有している。情報収集が困難な方にはご家族から本人の意向を確認し、本人本位に検討している。ご家族様にご様子を郵送し知らせている。	入居前に自宅訪問をして、本人や家族から暮らしの様子や馴染んだ習慣、現在の状態、思いや支援して欲しい事等を把握し、アセスメントシートに記録している。日々の関わりの中での利用者の言葉や表情、状況を「生活日誌」「申し送りノート」に記録して、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	一人一人に担当を決め、生活歴、暮らし方の把握に努め、フロア職員で情報を共有している。ご家族様より、これまでの生活歴や幼少期のことをお聞きし、会話や介護方法に反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	バイタル測定・食事摂取量・排泄状態・表情等により、その日の心身の状態等の把握に努めている。その日の状態により、柔軟な対応を心掛けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人様・ご家族様の意向を確認し、認知症のケアについて精通している健康相談医・職員の意見も踏まえ、介護計画を作成している。介護計画は必要に応じ、サービス内容を検討、見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう努めている。	本人の思いや家族の意向、主治医や看護師・管理者・職員の意見・「生活日誌」「申し送りノート」等を参考にして話し合い、3ヶ月毎にモニタリングを実施し、6ヶ月に1回介護計画を作成している。利用者の状態や家族の要望に変化があれば、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別生活記録に日々の状況や、健康状態、気づき等を記録し、申し送り等で情報を共有している。生活記録は介護の実施や介護計画の見直しに活用している。また、ご家族や健康相談医への報告等にも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	身体機能が低下し共同生活が困難になられた場合には、併設の有料老人ホームを紹介している。また、ご希望に応じ、併設のデイサービスを利用して頂いている。体調によっては、適切な病院を紹介する等の支援を行っている。現在は、コロナ感染予防対策のためデイの使用は控えて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ご利用者が、活気ある生活を送られるよう、地域のボランティアの方々より、演奏や舞踊等の支援を受けている。近隣の警察や消防署とも安全面での協力を得られている。現在は、演奏会等の行事はコロナ感染予防対策のため実施していない。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人・ご家族の意向により、かかりつけ医を持って頂いている。かかりつけ医と連絡を取り合いながら、適切な医療が受けられるよう支援している。提携病院・協力医療機関には職員が付き添い受診している。	本人や家族の同意を得て、事業所の協力医療機関(隣の母体法人病院)をかかりつけ医とし、必要があれば職員が受診に連れて行っている。訪問歯科は、週2回の口腔ケアを実施し、治療が必要な方は、必要に応じて往診がある。眼科・耳鼻科等は、必要に応じて受診している。夜間、休日、緊急時には協力医療機関と連携して、適切な医療が受けられるように支援している。	

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	職員はバイタル測定にて体調を把握し、変化が生じた場合は、かかりつけ医に報告している。また、週一回の健康相談日に報告・相談し、適切な指示を受けている。緊急時には、グループホームの看護職員が対応、また隣接の提携病院や同敷地内の有料老人ホームやデイサービスの看護職員の協力も受けられる体制にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携病院に入院の際は、定期的にお見舞いに行かせて頂き、利用者様の不安を和らげられるように、配慮をしている。また洗濯物を取りに行く際には、病院関係者との情報交換に努め、信頼関係を構築している。また、一時外出や、一時外泊などを試みることで、早期退院への取り組みを行っている。コロナ感染予防対策期間中は、実施出来ていません。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時の重要事項を説明する際に、重度化した場合の対応についての説明をし、了承後に署名を頂いている。重度化した場合は、早い段階から、数回にわたり、ご家族様・管理者・リーダー・代表・健康相談医が同席し、納得の行くまで検討を重ね、方針を打ち出している。	入居時に重要事項説明書にて「グループホームこもれびでの終末期ケアに関する説明書」で家族・利用者に重度化した場合の対応について説明をしている。実際に重度化した場合は、早い段階から本人や家族の意向を聞き、主治医、看護師、管理者・職員間で話し合い、協力医療機関に入院や他施設への移設も含めて方針を決めて支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や、事故発生時の対応についてのマニュアルを整備している。応急処置、初期対応ができるよう健康相談医から指導を受け、実践力を付けている。緊急時には、昼夜を問わず、提携病院から支援を受けられる体制にある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署の協力により、年2回の避難訓練を実施している。また、防火管理者から災害時の対応について指導を受け、実践力を付けている。緊急時には、隣接の施設や提携病院と連携が取れる体制になっている。推進会議ではマニュアルの説明を行い、近隣の方々に、非常時のご協力をお願いしている。	併設の介護付き有料老人ホームとデイサービスと合同で年2回火災を想定した避難訓練と年1回風水害・地震を想定した避難訓練を行っている。避難訓練は昼夜の火災を想定した通報訓練や避難訓練、消火器の使い方、避難経路の確認等の訓練を、利用者の参加を得て実施している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	職員は利用者様を人生の先輩として人格を尊重し、トイレの誘導時等でも誇りやプライバシーを損ねないよう注意し支援をさせて頂いている。個別の生活記録は、部外者の目に触れない様配慮をしている。	職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、尊敬の念を持って接し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。管理者は、馴れ合いによる言葉かけや不適切な対応がないかを常に確認し、不適切な対応のある場合は指導し、職員間でも、話し合っている。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務を遵守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	信頼関係を築き、日常生活の中で利用者様が自由に話せる環境づくりに努め、自己決定できるよう働きかけている。自己決定の難しい方の場合は、表情や態度からくみ取る努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員側の決まり事や都合を優先するのではなく、可能な限り利用者様本位の支援を行い、利用者様の希望やペースに合わせた『待つ介護』を心がけている。		

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	外部評価	
			自己評価	実施状況
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	月二回の訪問理美容を利用し、お好みの髪型を楽しんでいる。毎朝、職員が身だしなみの支援をしている。ご家族様の協力により、季節に合わせたおしゃれを楽しんでいる。コロナ感染予防対策のため、一時期訪問理美容は中止としました。	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	栄養面やゆつたり安全に過ごして頂きたいの思いから、食事は隣接施設の栄養士が献立を作成し、給食スタッフが作っている。入居者様のご希望、職員の気付き等を、毎月の給食会議で伝え、食事に反映している。利用者様には、盛り付けや後片付けをして頂いている。又、おやつ作りや、月一度の手料理を楽しんで頂いている。(手作り料理等はコロナ予防対策で実施出来ない月がありました)	食事は、3食とも法人の厨房からの配食を利用し、各食器に盛り付けしている。ご飯と朝食の味噌汁は事業所で作っている。月1回は、手作り食事会を開催している。又、おやつ作りは、ホットケーキやフルーチェ、クッキー等利用者と一緒に作り、楽しんでいる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食後、摂取量を記録し栄養状態の把握に努めている。栄養士はバランスの良い食事を心がけている。嚥下状態の悪い方には、きざみ食やとろみ剤使用のミキサー食を提供する等、きめ細やかな対応をしている。水分補給は、午前・午後のお茶の時間と、入浴の前後、ご希望時等に頻回に行うよう心がけている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、利用者様の状態に合わせた口腔ケアの支援を行っている。その際には、口腔内の状態を把握するように努め、異変時には訪問歯科に診察をお願いしている。また希望があれば、衛生士に定期的口腔ケア・口腔内チェックに来て頂いている。衛生士訪問は、コロナ感染予防期間中は中止としている。	
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄表を記録することにより、排泄パターンの把握に努め、トイレ誘導を行っている。出来る限りオムツを使用しないケアを心がけ、トイレでの排泄を基本としている。	排泄記録表を参考に、排泄パターンを把握し、利用者の不安や羞恥心に配慮した言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	職員は便秘により、認知症の周辺症状が悪化することを理解し、水分や食物繊維の摂取、運動等の便秘予防に取り組んでいる。三日以上排便がない場合は、健康相談医の指示で、服薬を行っている。オムツ使用の方にもトイレでの排便を促している。	
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週二回の入浴支援を行っている。入浴拒否の強い場合は無理をせず、翌日入浴して頂く等柔軟な対応を心がけている。体調不良で入浴できない時は、清拭を行っている。	入浴は週2回で、順番や湯加減、季節の入浴剤等、利用者の希望を聞いて支援している。職員と会話を楽しみながら、ゆつくりと入浴出来るように支援をしている。入浴したくない人には無理強いをしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をする等の対応をしている。利用者の状態に合わせての清拭・足浴・シャワー浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	照明・室温・寝具等で入眠しやすい環境づくりを心がけている。寝られないと訴えのある時は、お茶にお誘いしたり お話し相手になる等、安心して寝られるよう支援している。夜間の睡眠の妨げにならない範囲で、お昼寝等の生活習慣も大切に、生活リズムを崩されない範囲で、起床時間にも幅を持たせている。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は、健康相談医の指導の下に、薬の目的や副作用等を確認・理解し、服薬支援を行っている。症状に変化ある場合には、健康相談医に報告し、適切な薬を適量服薬できるよう、きめ細かな指示を受けている。	

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	外部評価	
			自己評価	実施状況
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	毎月の食事会や季節の行事により気分転換して頂いている。日常では、洗濯物たたみや食事の配膳・後片付け等をその方の希望や状態に合わせて頂き、少しでも張り合いのある生活を送られるよう支援している。ドライブや園芸、役割り分担等、困難の方も増えてこられている。合同食事会や行事はコロナ感染予防対策期間中も、各フロアごとで実施しています。	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	その日の希望により、散歩や園芸等で、戸外に出られる機会を増やすよう支援している。ドライブ等、希望されない方にも声掛けし、外出を促している。初詣やお花見、その他、夏祭り、花火会、秋祭り等の行事を屋外で行うことにより、極力外気に触れて頂く機会を増やすよう努めている。遠方への個別の外出はご家族の協力により行われていたが、コロナ感染予防期間中は外出は控えて頂いている。	事業所周辺の散歩や畑へ出かけて、水やり・収穫を行っている。又、ベランダへ出て日光浴・外気浴を行っている。事業所の玄関先で、花火会を行い、利用者は「きれいじゃねー」「わー」と歓声が上がって大変喜ばれている。フロアでの秋祭り開催で、じゃんけんゲームや輪投げゲーム等で身体を動かし、楽しませている。クリスマス会も開かれ、準備やプレゼントを頂き、賑やかな会を行っている。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、遠方への外出は出来なかったため、事業所内で各種行事で支援している。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	職員は、ご本人がお金を所持する大切さを理解しており、希望の方には少額のお金を持って頂いている。買い物に出かけることは、年々困難になられており、職員が希望を聞いて、買い物代行を週に一回行っている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族やお友達に電話をかける、取り次ぐ等の支援を行っている。お手紙を書かれることは、稀になられてきている。ご希望があれば支援を行なっている。	
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節に合わせて室温を調整している。コロナ感染予防のため換気・消毒を定期的実施している。コロナウィルスを外部から持ち込まない為に職員は日常生活でもマニュアルに従い感染予防対策を行なっている。加湿器を使い湿度にも気を付けている。照明は複数整備し、その日の天候や時間帯により使い分けている。夜間はトイレ前の照明をつけ、トイレの位置がわかりやすい様配慮している。各フロアそれぞれに、季節を感じて頂けるよう飾り付けにも工夫をしている。	事業所は閑静な住宅街にあり、3階建てのビルでリビングの中央には、テーブルや椅子、ソファ、テレビを配置している。食事の準備の音や匂いのする中で利用者は談笑したり、ゆったりと過ごしたり、家庭的な雰囲気を感じる事が出来る。共用空間には季節の花を飾り、職員と利用者の共同作品である季節の紙細工を壁に掲示し、行事写真を飾り、カレンダーを掲示している。温度や湿度、換気、清潔等に配慮して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有空間には、食卓テーブル・ソファ・畳スペースがあり、利用者様は気の合った方とお好きな場所でくつろいでおられる。お一人になられたい時には、自室にて過ごされている。また、ご自分で意思表示できない方は、声掛けや体調を配慮し思いに添えるようにしている。	
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居の際には、今まで使い慣れた物や馴染の物を持ってきて頂くようお願いしている。ご本人・ご家族と相談しながら家具の配置をしている。各部屋、壁紙やカーテン、居室のドアのサインを変えることにより、ご自分の居場所が認識しやすい様工夫している。また、コロナ予防のため換気・消毒を定期的実施している。	テレビ・ラジカセ・筆筒・テーブル・椅子・衣装ケース・ぬいぐるみ等使い慣れた物や好みの物を持ち込み、自身の作品である折り紙・造花・家族写真を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内部は、バリアフリーで、各所に手すりを整備しており、できるだけ安全に自立した生活が送れるよう配慮している。また廊下幅や脱衣場、トイレにもゆとりを持たせ、車椅子での生活にも対応できるようにしている。	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム こもれび

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームこもれび

作成日 令和3年3月26日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	20	コロナウイルス感染拡大により家族様との交流がなくなっている。	状況を見て段階的に面会を再開する。	行政の対策と新規感染者の状況を観察しながら段階的に面会を再開する。	1ヶ月
2	52	外部からコロナウイルスを持ち込まない	職員からの感染を防ぐ	職員は日常生活でも会社で取り決めたマニュアルを継続し厳守する	1ヶ月
3	34	特変の早期発見（発熱、脳梗塞等）と医療機関との協力	日々のバイタル測定と状態観察	バイタル測定値を職員で共有する。小さな変化も見逃さず健康相談医に相談する。	3ヶ月
4	44	便秘の方が増えている。	負担を低減し、笑顔で生活を送って頂く	排便確認を行なう。適度の運動を実施する。	6ヶ月
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。